## 破産手続廃止

**平成２８年（フ）第３７８２号**
東京都足立区竹の塚７丁目13－１－303
破産者　高野　光治
1　決定年月日　平成28年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第２３３号**
千葉県我孫子市つくし野７丁目24番10号
破産者　株式会社エヌグローバル
1　決定年月日　平成28年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２７年（フ）第７３３号**
さいたま市見沼区東大宮５丁目44番地２
破産者　有限会社大進
1　決定年月日　平成28年10月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２８年（フ）第７９号**
千葉県船橋市本町６丁目３番９－601号
破産者　株式会社すまいるコーポレーション
1　決定年月日　平成28年10月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所木更津支部

**平成２８年（フ）第８０号**
千葉県君津市杢師１丁目５番17号
破産者　中島　由浩
1　決定年月日　平成28年10月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所木更津支部

**平成２８年（フ）第６９２号**
山梨県上野原市上野原8154番地29
破産者　真幸電機株式会社
1　決定年月日　平成28年10月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第６９３号**
山梨県上野原市上野原8154番地29
破産者　真幸電機工業株式会社
1　決定年月日　平成28年10月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第３７号**
兵庫県豊岡市今森363番地の１
破産者　株式会社河本商店
1　決定年月日　平成28年10月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

**平成２７年（フ）第３４６号**
茨城県ひたちなか市勝田中央10番５
破産者　株式会社アップコム
1　決定年月日　平成28年10月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所

**平成２８年（フ）第５４号**
茨城県笠間市鯉渕6526番地153
破産者　ウメハラインターナショナル株式会社
1　決定年月日　平成28年10月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所

**平成２８年（フ）第３３４号**
埼玉県狭山市大字根岸686番地５
破産者　株式会社コクピット狭山
1　決定年月日　平成28年10月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所川越支部

**平成２８年（フ）第２５３７号**
東京都足立区青井５丁目13番７号
破産者　株式会社プラスワン
1　決定年月日　平成28年10月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第２５６６号**
東京都足立区青井５丁目13番７号
破産者　有限会社エムシープランニング
1　決定年月日　平成28年10月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第７４４号**
東京都国立市谷保6696番地の１リリーヴィラ国立Ａ－101
破産者　鈴木定男こと　朴　　定男
1　決定年月日　平成28年10月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２８年（フ）第７４５号**
東京都国立市谷保6696番地の１リリーヴィラ国立Ａ－101
破産者　鈴木　悦子
1　決定年月日　平成28年10月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２８年（フ）第７８１号**
東京都日野市百草2047番地ブリージングタウン百草園Ｆ－１－５
破産者　甲斐眞智子
1　決定年月日　平成28年10月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２８年（フ）第７８８号**
静岡県袋井市小山1410番地の１特別養護老人ホーム袋井ゆうあいの里
破産者　鈴木　くに
1　決定年月日　平成28年10月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２８年（フ）第１２号**
群馬県太田市新井町550番地９
破産者　株式会社ニューかいか
1　決定年月日　平成28年10月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
甲府地方裁判所都留支部破産係

**平成２５年（フ）第１３４９号**
名古屋市中村区名駅南１丁目17番23号
破産者　株式会社フェスタ.
1　決定年月日　平成28年10月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第１３８９号**
名古屋市中村区名駅南１丁目23番17号
破産者　株式会社興楽
1　決定年月日　平成28年10月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２７年（フ）第１０６７号**
愛知県北名古屋市九之坪葭田93、登記簿上の本店所在地名古屋市西区山木２丁目12番
破産者　株式会社ケイズ・プランニング
1　決定年月日　平成28年10月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２８年（フ）第１５９９号**
大阪府藤井寺市小山２丁目15番26号
破産者　有限会社Ｐｕｒｓｕｅ　ｂｅａｕｔｙ’ｓ
1　決定年月日　平成28年10月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部